

記者発表資料  
令和4年8月17日  
(担当) 交通局業務課 和泉  
(内線) 750-2302  
(直通) 712-8316

## 新型コロナウイルス感染拡大による 市バス乗務員の確保が困難になった場合の対応について

交通局では、新型コロナウイルスの感染拡大防止に万全を期しておりますが、続く感染拡大により、療養や自宅待機のために出勤できないバス乗務員が増加しております。

市バスの運行については、現在のところ勤務シフトの調整等により平常どおりの運行を維持しておりますが、今後、さらなる感染拡大が続いた場合には、乗務員の確保が困難となり、運行ダイヤの一部運休を余儀なくされる可能性があります。やむを得ず運行ダイヤの変更が生じる場合は、判明次第、お客さまに対し、対象路線、ダイヤおよび実施期間について交通局ホームページ等を通じてお知らせいたします。

引き続き、感染拡大防止対策に万全を期してまいります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

### 1 一部運休を実施する場合

- (1) 各営業所においてバス乗務員の確保が困難となった場合に、当該営業所の路線で実施します。
- (2) 一部運休する路線については、朝の通勤通学時間帯を除いた日中ダイヤを中心として、特定路線に偏らないように選定します。

※土曜日・休日については運休は行いません

※感染者数の状況によっては、上記以上の対応が必要となる場合もあります

### 2 一部運休を実施する場合のお知らせ方法

対象路線のバス停に掲示するほか、交通局ホームページ等によりお知らせします。